

棚田地域振興コンシェルジュによる支援

- 関係府省庁（本省、地方出先機関）の棚田支援関連施策の担当者や棚田振興に関わりのある職員等を棚田地域振興コンシェルジュとして選任。指定棚田地域振興協議会の組織、計画策定等の準備段階から活動実施段階に至るまで幅広い相談に応じる体制を構築。
- 主に地域担当コンシェルジュや内閣府が相談窓口となり、協議会からの相談受付、施策担当コンシェルジュや外部有識者の紹介等の対応を行う。

棚田地域振興コンシェルジュの選任範囲

- ① 関係府省庁の本省・地方出先機関の棚田振興関連施策の担当職員 } **施策担当
コンシェルジュ**
- ② 地元に近い地方出先機関の棚田振興に関わりのある職員 } **地域担当
コンシェルジュ**
- ③ 自主的に棚田振興に取り組む職員、特定の棚田地域にゆかりのある職員など

コンシェルジュ名簿を公表

棚田地域振興コンシェルジュの支援内容(例)

指定棚田地域の指定・公示

指定棚田地域振興協議会を組織
(市町村)

指定棚田地域振興活動計画の策定
(協議会)

計画に基づく活動 (協議会)

協議会設立支援

→例：ワークショップのための外部アドバイザーの紹介、活用可能な事業に関する情報提供等

計画策定支援

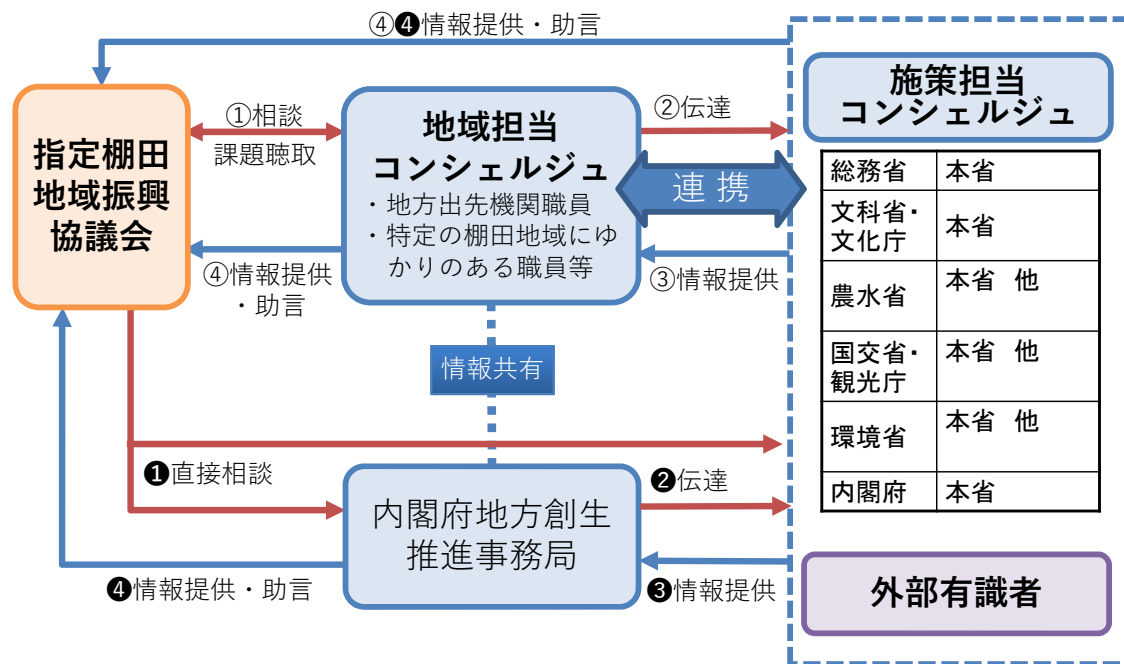
→例：計画書作成にかかる助言、活動に即した支援施策の情報提供等

活動実施支援

→例：各事業実施手続に関する調整、活動に応じた専門家等の紹介等

相談・支援体制

- ・ 地域担当コンシェルジュが、協議会の相談窓口となり、能動的に担当地区の協議会の相談に応じる。相談内容に即して、施策担当コンシェルジュや外部有識者と連携して対応。
- ・ 協議会は内閣府地方創生推進事務局や施策担当コンシェルジュに直接相談することも可能。



施策担当・地域担当コンシェルジュの役割・活動内容

施策担当コンシェルジュの主な役割

■ 担当施策に関する問い合わせ対応

→ 管内の指定棚田地域の市町村・協議会等から、担当する施策・事業について問い合わせや相談があった場合に対応。

■ 地域担当コンシェルジュへの施策に係る情報提供等

→ 地域担当コンシェルジュが、指定棚田地域の市町村・協議会からの相談に対応する中で把握した課題等について、地域担当コンシェルジュからの要請に応じて、必要な情報提供や、市町村・協議会への支援を連携して行う。

施策担当コンシェルジュの支援内容

段階	協議会の活動(例)	想定される支援内容(例)
協議会設立	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップを通じた関係者の話し合い 参加者の役割分担、運営方針等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域担当コンシェルジュや各地域からの施策に関する問い合わせ対応 ▶ 地域担当コンシェルジュに対する施策内容、先進地区、外部専門家等に関する情報提供(必要に応じ地域担当コンシェルジュと連携して現地に赴き対応等を行う)
計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 活動の具体化、先進地視察 活用する施策の検討 計画書の作成、認定申請 	
活動実施	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の計画書、申請書作成 計画に基づく活動の実施 	

地域担当コンシェルジュ主な役割

■ 相談窓口

→ 地域担当コンシェルジュとして、管轄する県内の指定棚田地域の市町村、協議会の相談窓口となり、積極的に課題の把握、情報提供、必要な助言等の対応を行う。(他の地域担当コンシェルジュが選任されている場合には、連携・協力して対応。)

■ 施策担当コンシェルジュや外部有識者の紹介

→ 相談内容に応じて、関係省庁(本省・出先機関)の施策担当コンシェルジュや外部有識者の紹介を行うとともに、必要に応じ、連携・協力して地区の課題解決に向けた支援を行う。

地域担当コンシェルジュの支援内容

段階	協議会の活動(例)	想定される支援内容(例)
協議会設立	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップを通じた関係者の話し合い 参加者の役割分担、運営方針等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ワークショップ等の活動に活用可能な施策の情報提供 ▶ 外部アドバイザーの紹介・調整 ▶ 必要に応じて地域の話し合いへの同席、必要な情報提供・助言
計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 活動の具体化、先進地視察 活用する施策の検討 計画書の作成、認定申請 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 先進地区の事例紹介 ▶ 活動内容に即した外部専門家の紹介 ▶ 活動内容に活用できる施策の情報提供、施策担当コンシェルジュの紹介 ▶ 計画書の作成・申請支援
活動実施	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の計画書、申請書作成 計画に基づく活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業に必要な手続に関する施策担当コンシェルジュとの調整 ▶ 実施する活動に応じた外部有識者の紹介(イベント開催、6次産業化、農泊、観光振興、環境保全等)

施策担当コンシェルジュ (計336名)

地域担当コンシェルジュ (計85名)

府省庁/局・部	人数
総務省	12
自治行政局	12
文化庁	4
農林水産省	38
農村振興局	23
農産局	6
畜産局	5
経営局	4
林野庁	3
森林整備部	3
国土交通省	3
都市局	3
観光庁	2
環境省	4
自然環境局	4
内閣府	3
地方創生推進事務局	3

府省庁/局・部	人数
農林水産省 (地方支分部局)	242
北海道農政事務所	14
東北農政局	38
関東農政局	37
北陸農政局	32
東海農政局	19
近畿農政局	39
中国四国農政局	34
九州農政局	29
内閣府 (沖縄総合事務局 (農林水産))	25

府省庁	局等	人数
農林水産省	地方支分部局等	55
	本省等	3
	北海道農政事務所(地方拠点)	6
	東北農政局(県拠点)	6
	関東農政局(都県拠点)	10
	北陸農政局(県拠点)	4
	東海農政局(県拠点)	3
	近畿農政局(府県拠点)	6
	中国四国農政局(県拠点)	9
	九州農政局(県拠点)	8

府省庁	局等	人数
国土交通省	地方支分部局	17
	北海道開発局	2
	東北地方整備局	1
	関東地方整備局	2
	北陸地方整備局	2
	中部地方整備局	2
	近畿地方整備局	2
	中国地方整備局	2
	四国地方整備局	2
	九州地方整備局	2
国土交通省 (観光庁)	地方支分部局	11
	北海道運輸局	2
	東北運輸局	2
	関東運輸局	1
	北陸信越運輸局	1
	中部運輸局	1
	近畿運輸局	1
	中国運輸局	1
	四国運輸局	1
	九州運輸局	1
内閣府	沖縄総合事務局 (農政・開発建設・運輸)	2